

トピックス

第7号

新年のご挨拶



会長
中村 義英

新年明けましておめでとうございます。ご家族お揃いで輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日本経済は一昨年の金融危機以来、世界各国の協調による経済対策で歯止めがかかったと言われていますが、先々の年金問題、雇用等の不安から消費意欲を減退させ、その結果デフレ経済へと移行するなど今年も厳しい年になると思われまます。

昨年は日本にとって初めての本格的な政権交代が行われました。これによって政策の方向転換がなされましたが、我々は中小企業中業者に対する支援が引き続き行われるよう注視していかなければいけないと考えます。

これからはアジアの時代とも「われわれが大きく変化すると感じられます。今後、会員相互の連携を取りながら地域振興に努めると共に、地域経済の活性化に邁進したいと思えます。会員の皆様のご健康とご発展を祈念しまして、新年のごあいさつと致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

井上茂道氏

秋の叙勲受賞

梅林 守氏

安来市議会議長に就任

この度、平成二十一年度の叙勲で理事の井上茂道氏が瑞宝双光章を受賞されました。また同じく理事の梅林守氏におかれては安来市議会の議長に就任されました。井上理事は昭和四十年に消防団に入団以来、十四年の長きに亘り消防団活動に携わられ、平成七年からは団長、平成十八年には鳥根県の消防協会副会長に就任され、地域住民の生命財産を守るために尽力してこられました。

井上茂道氏瑞宝双光章受賞祝賀
梅林 守氏安来市議長就任祝賀



梅林理事は平成三年広

環境課題解決のための税制度を平成22年度以降も継続

【水と緑の森づくり税】

荒廃森林を再生し、水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため平成17年度に導入した「水と緑の森づくり税」により、5年間で3,500ha超の不要木の伐採と延べ4.6万人県民参加の森づくり等を実施していますが、使途を拡大して引き続き5年間実施します。

●納める人（これまでと同じです。）

- 個人：県内に住所がある人です。（一定の所得金額以下の人には非課税です。）
- 法人：県内に事務所等を有する法人です。

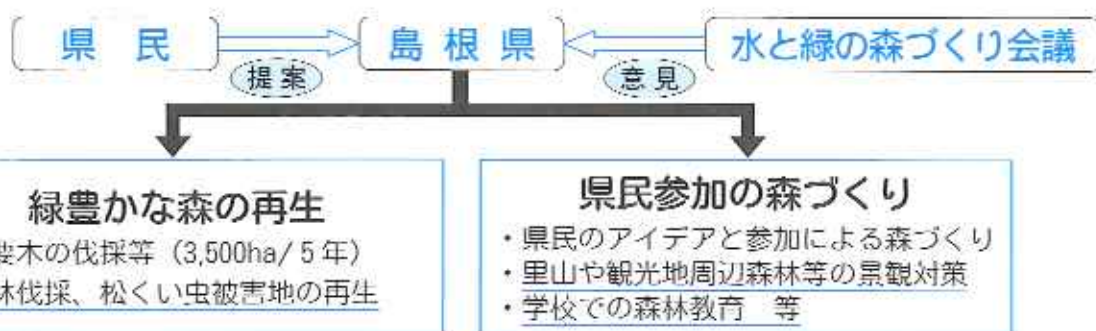
●納める額（これまでと同じです。）

- 個人：年500円です。
- 法人：均等割額の5%相当額です。（1,000円～40,000円）

●納付方法（これまでと同じです。）

- 現行の県民税均等割額に加算して、県民税の一部として納付します。

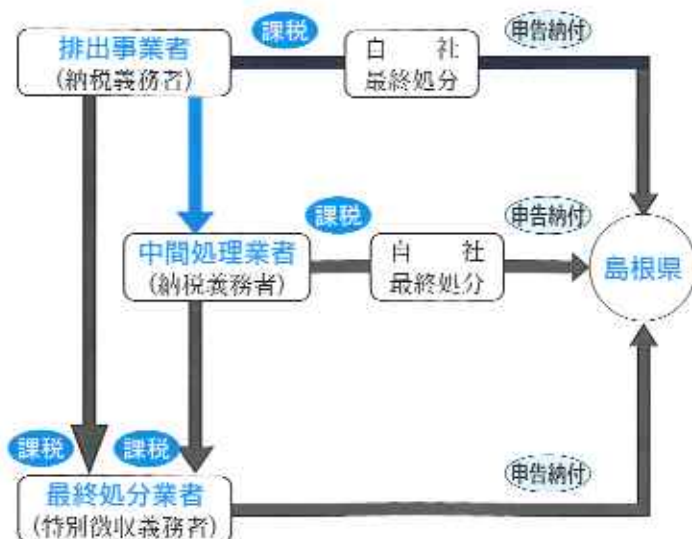
●税収の使途（アンダーライン部分を追加します。）



【産業廃棄物減量税】

産業廃棄物の減量や適正な処理を推進するため平成17年度に導入した「産業廃棄物減量税」を引き続き5年間実施します。

●税金の仕組み



●納める額

最終処分場に搬入された産業廃棄物の重量1トンあたり1,000円乗じた額

●税収の使途

産業廃棄物の

- 発生抑制 (リデュース)
- 再使用 (リユース)
- 再生利用 (リサイクル)

を促進し、最終処分する産業廃棄物を削減するため

- ・再資源化の促進
- ・適正処理の推進
- ・環境教育
- ・処分場整備

などに活用します。

この税金に関する情報はインターネットでも提供しています。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/zeimu/> 島根県総務部税務課課税グループ (TEL 0852-22-5892)

松江税務署からのお知らせ

確定申告書の作成はインターネットで!!

所得税・贈与税の申告・納税は
3月15日(月)まで

個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納税は
3月31日(水)まで

確定申告会場について

【場 所】 くにびきメッセ (松江市学園南1丁目2番1号)

【期 間】 平成22年2月1日(月)～3月15日(月)

* 土・日曜日、祝日は税務署の閉庁日であり、会場での相談及び窓口での申告書の受付は行っておりませんが、2月21日・2月28日の日曜日に限り、くにびきメッセにて、申告の相談、申告書の受付を行います。

【受 付】 午前9:00～午後4:00

(相談時間 午前9:00～午後5:00)

*くにびきメッセでの、現金による納税は受け付けておりません。

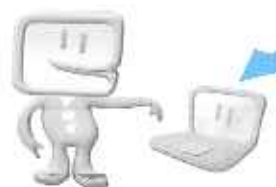


申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!

画面案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。

作成した確定申告書等データはe-Taxでデータ送信又は確定申告書等を印刷して税務署へ提出することができます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。



e-Tax(電子申告)で
データ送信も!



当コーナーで作成した申告書等データ



印刷して書面提出も!



e-Tax を利用される方にはメリットがたくさん!

- ①最高5,000円の税額控除(平成19年分又は平成20年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません。)
- ②添付書類の提出省略(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ③還付金がスピーディー(3週間程度に短縮)
- ④24時間いつでも利用可能(所得税の確定申告期間中に限ります。)

お問合せ先 松江税務署 ☎0852 (21) 7711

*自動音声に従って、一般的なご相談については、101番を選択してください。

「輝く女性のつどい」が 開催されました

第14回目となる「輝く女性のつどい」が安来市商工会女性部、JA女性部、婦人会の三団体の主催で、12月5日広瀬中央交流センターで開催されました。

当日は安来市人権学習支援事業として、大田市在住の落合可奈子さんが両親からの育児放棄や虐待、いじめなどの実体験を詩に込め、どん底の人生から生きる喜びを訴える「コンサート&トーク」が行われ、参加者の共感と涙を誘っていました。



また、交流会では地元の食材で作ったお弁当に舌鼓し、賑やかに交流が行われました。

ジョイメイトしまねが、社員の皆様の福利厚生を サポートします！



会費は
1人月額
1,000円

まずはお電話ください！ 安来市商工会 ☎ 32-2155
又は 勸高根県東部勤労者共済会 ☎ 0852-28-6555
松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階

確定申告相談のお知らせ

平成21年分の所得税確定申告の受付時期が近づいてまいりました。商工会では、例年実施しております税理士先生による所得税及び消費税の申告相談会を下記の日程で開催しますのでご案内いたします。

本年も2ヶ所の会場でおこないますので、相談を希望される人は日時・会場をご確認のうえ、ご都合の良い日を前もって事務局までご連絡ください。

日程

指 導 日	会 場 及 び 時 間	
	本 所	伯 太 支 所
3月 1 日(月)	13:00~16:00	9:00~12:00
3月 5 日(金)		13:00~16:00
3月12日(金)	9:00~12:00	13:00~16:00

必ずチェック

最低賃金は、
暮らしの支えです。

最低賃金



使用者も、労働者も。

島 根 県 最 低 賃 金 (効力発生日 平成21年10月4日)		時間額 630円 (引上額 1円)	
産 業 別 最 低 賃 金			
	時間額	引上額	効力発生日
製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	746円	2円	21. 12. 21
はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	737円	1円	21. 12. 30
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	688円	3円	22. 3. 21
自動車・同附属品製造業	739円	1円	21. 12. 21
百貨店，総合スーパー	701円	1円	22. 1. 1
自動車（新車）小売業	706円	1円	21. 12. 21

- 注意
- 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。
 - 最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当や結婚手当、賞与、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などは含まれません。
 - 年齢、従事する業務の内容などによって、適用される金額が異なる場合があります。